

## 平成29年度情報公開制度の運用状況

### 1 運用状況の概要

平成29年度における本市の情報公開制度の運用状況の概要は、次のとおりです。

#### (1) 2. 年度別開示請求件数について

市政情報の開示請求件数は、延べ39件となっています。開示請求者の内訳は、市内からの請求が16件、市外からの請求が23件です。

また、市内からの請求のうち14件が個人からのもので、2件が団体からのものであり、市外からの請求は、9件が個人、14件が団体からのものです。

#### (2) 3. 実施機関別開示請求件数及び処理内容について

情報公開を行っている実施機関別の開示請求件数では、市長29件、教育委員会8件、選挙管理委員会2件です。実施機関が複数にまたがっている場合は、一つの機関にまとめて計上しています。

開示請求に対する決定の状況は、全部開示が21件、部分開示が22件で、不開示が3件です。請求件数1件に対し複数の請求があっている場合は、それぞれの開示、部分開示、不開示決定を各1件として処理内容に計上しているため、請求件数と処理内容件数が一致しません。

#### (3) 4. 不開示・部分開示の理由別内訳について

不開示・部分開示の理由別内訳としては、個人に関する情報が11件、法人に関する情報が12件、審議、検討又は協議に関する情報が2件、不開示期間によるものが1件、不存在によるものが8件となっています。不開示等理由が複数ある場合があるため、3.の表中、部分開示と不開示件数の合計件数25件と4.の表中の合計件数34件は一致しません。

なお、これらの決定に対する不服申立はなされていません。